



## SELECT プログラム契約

契約者のSELECTプログラムのサブスクリプションは、以下の利用規約、および製品ドキュメントによって管理され、次の契約者およびBentley契約主体との間でSELECTプログラム契約（「本契約」）を構成するものとします：

[SELECT プログラム規約](#)

[Bentley 一般利用規約](#)

[サポートおよびメンテナンス規約](#)

[サービス規約](#)

[クラウド製品規約](#)

[クラウドサービスサブスクリプション規約](#)

[国別の規約](#)

# SELECTプログラム契約

## SELECTプログラム規約

### 1. 定義

SELECTプログラム規約に記載されている大文字の単語、用語、語句は、以下に定義するBentley一般利用規約に記載されている意味を持つものとします。

### 2. SELECTプログラムのカバー範囲：

契約者は、契約者がライセンスを取得したすべてのBentley製品のSELECTプログラムの範囲を購入することに同意します。Bentleyは契約者に対し、本契約の規定に従って契約者に使用許諾されるすべてのBentley製品についてSELECTプログラムサービスを提供するものとします。SELECTプログラムのサブスクリプション期間中に契約者がライセンスを取得した追加のBentley製品は、本契約に基づく契約者のSELECTプログラムの対象範囲に自動的に追加され、追加の「サブスクリプション料金」は、SELECTプログラムのサービスに対する契約者の定期的な請求書に含まれるものとします。

### 3. 製品ライセンス

**3.1. 既存のライセンス：** Bentleyおよび契約者は、本契約の条項が、本製品の発効日の時点で存在するすべてのライセンス契約を修正および補足するものであることに同意するものとします。本発効日の時点で存在する本製品のライセンス契約の条項と本契約の条項との間に矛盾がある場合、本契約が終了するまでは本契約の条項が優先され、本契約の終了後は、永久ライセンスの製品に関しては、契約者への提供時に製品に付属するライセンス契約の条項、または製品のメジャー更新が、契約者の当該製品の使用に適用されるものとします。

**3.2. 将来のライセンス：** 契約者が、本製品のコピーのライセンスを取得した場合、契約者による当該製品の使用は、契約者へ納品時に本製品に付属するライセンス契約の条項によって管理するものとし、当該ライセンスを取得時に有効な本契約の条項によって修正または補足されるものとします。契約者は、本契約に基づき提供された本製品をダウンロードおよび使用することで、提供時に本製品に付属するライセンス契約の条項に同意したとみなされることに同意します。契約者への提供時に製品に付属するライセンス契約の条項と、当該製品を購入時に有効な本契約の条項に矛盾がある場合、当該製品の購入時に有効な本契約の条項が、本契約の期間中、適用されるものとします。ただし、永久ライセンス製品については、本契約が終了した場合、契約者への提供時に本製品に付属しているライセンス契約の利用規約が、契約者の本製品の使用に適用されるものとします。

**3.3. 譲渡禁止：** 契約者は、Bentleyの一般利用規約の第8.1項に従い、Bentleyの書面による事前の合意なしに、Bentley製品を使用するためのライセンスに基づく権利を販売、譲渡、割り当て、担保の設定、サブライセンス、貸与、リース、または賃貸してはいけません。Bentleyが同意した場合、契約者は永久的にライセンスを他のエンドユーザーに譲渡することができます。ただし、当該ライセンスの対象であるすべてのソフトウェア、関連ドキュメント、および媒体は、譲受人であるエンドユーザーに譲渡され、契約者は、そのコピーを一切所持しないものとし、譲受人であるエンドユーザーは、その使用許諾される製品がSELECTプログラムの対象となり、当該製品に関してその時点で有効なライセンス契約の条項によって拘束されることについて、書面によりBentleyと合意することを条件とします。本契約の3.3項に記載されている権利と義務は、本契約の満了または終了後も存続し、当該満了または終了に関係なく、引き続き適用されるものとします。

### 4. SELECTライセンスプログラム

本契約に別段の定めがある場合を除き、Bentley製品のライセンスは、Bentley製品に同梱される該当するエンドユーザーライセンスの記載に従い、デバイス単位で付与されます。以下のライセンスプログラムは、対象製品のみ利用可能です。Bentleyは、以下の契約に基づくライセンス付与の対象について、製品を追加したり削除する権利を留保します。Bentleyは、契約者に通知することなく、いつでもライセンスプログラムを終了する権利を留保します。ただし、当該ライセンスプログラムの終了は、本契約を更新または終了するまで、終了した当該ライセンスプログラムに基づいて過去に付与された製品のライセンスには影響を与えないものとします。明確に述べると、終了したライセンスプログラムに基づいて過去に付与されたすべてのライセンスは、本契約の更新または終了時に、終了するものとします。

**4.1. プールライセンス：** Bentleyはここに、対象製品をマルチユーザーコンピュータネットワーク上の本番環境でのみ使用し、ライセンス付与した製品を1つ以上のコンピュータまたはハードディスク上にインストールするための限定的、譲渡不能、非独占的な権利を契約者に付与するものとします。

契約者は、プールライセンスの利用状況について、SESを通して管理・監視することを許可するものとします。プールライセンスを利用してBentley製品を継続的に運用するには、Bentley製品とSES間で利用状況データを通信することが前提であることを、契約者は認めるものとします。契約者は、インストールした製品の正確な利用状況データについて、Bentleyへの転送を妨害しないことに同意します。

Bentleyが利用状況を随時監視するために、Bentleyの同意の下、必要に応じて、別のBentleyライセンス技術をインストールし実装する場合があります。このような場合、契約者は、別のライセンス技術により、生成された利用状況データのファイルが随時Bentleyに転送されることに同意・了解するものとします。また、上記のBentleyへの転送を許可することに同意するものとします。

Bentleyは、時間間隔を設定して、契約者が各サイトで使用している一意のデバイス数を時間間隔ごとに測定します（「プール使用量」）。プール使用量を測定する時間間隔は変更される場合があります、対象製品、および他の条件によって異なる場合があります。

契約者は、SELECTプログラムのライセンス付与された製品の範囲で、各サイトにおいて契約者がライセンスを持つ該当製品のコピー数の上限まで、プール使用量の利用資格が付与されます。

明確に述べると、本第4.1項に従って契約者に付与された製品のプールライセンスの権利は、対象製品が永久ライセンスかどうかに関係なく、本契約の終了時または非更新の場合、終了するものとします。

# SELECTプログラム契約

- 4.2. **期間ライセンス**：暦四半期の期間（または、Bentleyが随時提示する別の期間）、製品を使用する契約者のサイトの一意のデバイス数が、特定の時間間隔において、契約者がライセンスを取得したサイトの当該製品のコピー数を超過した場合（「**超過使用**」）、Bentleyは、超過使用をカバーするための適切的なライセンス（「**期間ライセンス**」）を契約者に付与し、サイト毎およびライセンス製品毎に、当該超過使用のピーク金額について契約者に請求することができます（「**期間ライセンス料金**」）。当該期間ライセンスは、契約者が期間ライセンス料金を支払った場合のみ有効になります。期間ライセンスの料金は、適用されるカレンダー期間の開始の時点で、有効になります。

契約者が期間ライセンス料金の支払いを怠った場合、BentleyはBentley一般利用規約の第6.2項に定める権利を行使することに加え、i) 技術的な措置により、契約者が超過使用を行う能力を制限する、および/またはii) 本SELECTプログラム規約の上記4.1項に従って、プールライセンスの権利の契約者への付与を停止するものとします。

- 4.3. **SELECT Open Access**：契約者は、Bentleyの承認を受けて、BentleyのSELECT Open Accessプログラムに参加することができます（「**SELECT Open Access**」）。SELECT Open Accessに基づく製品の使用にはSESが必要で、それ以外の場合、本SELECTプログラム規約の上記4.1項に記載されているプールライセンスに適用される監視および測定の対象となります。

SELECT Open Accessのメリットは、(i) 契約者が対象製品のコピーのライセンスを別途取得しなくても、対象製品を本番環境にのみインストールし使用するための非独占的、限定的、取消可能、譲渡不可、割り当て不可のライセンスが含まれている、および(ii) Bentleyが提供するオンデマンドおよび仮想のクラスルームトレーニングへのアクセスが含まれていることであり、製品ごとに、契約者のSELECT Open Accessの使用量の金額に対応します（以下に定義）。

Bentleyは各暦四半期の終了時、個別のライセンス製品の超過使用を含む四半期中の契約者のプール使用量のピーク金額について（「**SELECT Open Accessの使用量**」）、サイトごとに、製品別に期間ライセンス料金を契約者に請求するものとします。SELECT Open Accessの期間ライセンス料金は、適用される暦四半期の開始時点で有効です。契約者は、SELECT Open Accessに参加することで、本契約に基づき、本契約に記載されるすべての製品の使用に対して期間ライセンス料金を支払うこと、および個別に使用許諾される製品については、超過使用のみに限定して金額を支払うことに同意するものとします。

## 4.4. ポートフォリオバランス：

- 4.4.1. 契約者は、下記第7.1項に従って、本契約期間の更新の応当日の少なくとも30日前までに、Bentleyの承認を得て、本契約に記載されている条項に基づき、ポートフォリオバランスを要求することができます（「**ポートフォリオバランス**」）。契約者は、ポートフォリオバランスを利用することで、契約者がBentleyから永続的な利用のために購入した対象製品のライセンス（「**永久ライセンス**」）を、永久ライセンスの代わりに、他の対象製品のライセンスと交換して（「**交換ポートフォリオライセンス**」）、以下のSELECTプログラム規約の第6.1項の条項に基づき、永久ライセンスのサイトで使用することができます。

- 4.4.2. 契約者は、製品の永久ライセンスを使用する国でBentleyが公開している有効な定価に基づく交換ポートフォリオライセンスの合計価格（「**現在のライセンス価格**」）が、永久ライセンスの現在のライセンス価格に基づく合計価格以下の場合、永久ライセンスを交換ポートフォリオライセンスと交換することができます。交換により、Bentleyが契約者に付与した永久ライセンスに関するライセンスの権利は終了し、交換ポートフォリオライセンスに関するライセンス権利は、当初12か月の期間で開始され、デフォルトでは同じ期間を継続するよう自動的にリクエストされます。ただし、契約者がBentleyに更新期間を要望しない旨を通知した場合は除きます。上記にかかわらず、本契約またはポートフォリオバランスのライセンスプログラムの終了により、契約者に付与された交換ポートフォリオライセンスは終了し、永久ライセンスを使用する契約者の権利は回復するものとします。参加資格を得るには、契約者は、Bentleyに支払うべきすべての未払い請求書の支払いが完了している必要があります。

- 4.5. **無料ライセンス**：契約者は、Bentleyが随時提供するBentleyが無償ソフトウェアとして指定する特定の対象製品について、ライセンス料を支払うことなく、本契約の条件に基づいて、契約者のみ使用する本番環境用のコピーを非独占的に作成する権利を有するものとします。契約者は、Bentleyが再配布可能として指定した当該製品について、契約者がBentley製品ファイルを配布する第三者に対して、機械可読形式で再配布する権利を持つものとします。ただし、当該製品をさらに再配布しない旨について、第三者の同意を契約者が取得することが条件となります。Bentleyが書面で別途許可した場合を除き、本契約に基づき付与された無料ライセンスまたは再配布は、本契約の終了時に失効するものとします。

- 4.6. **製品の評価**：Bentleyは、SELECTプログラム規約の第4.6項の手順に遵守することを条件に、各対象製品の評価使用を目的として、当該製品をサイト毎に1つコピーする限定的、譲渡不能、非独占的な権利を付与するものとします。ただし、契約者が過去にライセンスを取得した製品のコピーを評価する権利は持たないものとします。評価用コピーの使用期間は、30日以内とし、Bentleyは、30日後に製品がタイムアウトまたは期限切れとなるメカニズムを製品に組み込む場合があります。本SELECTプログラム規約における「**評価版の使用**」とは、Bentley製品を社内評価目的でのみ使用することを意味します。評価版は、進行中のプロジェクトに関連する使用、種類を問わず代価を得るための使用、または本番環境で使用することはできず、明示的に除外されます。

## 5. サブスクリプションライセンス

Bentleyは、特定の製品ライセンスを特定の期間のみ、契約者が購入できるようにしています（「**サブスクリプション**」、期間は「**サブスクリプション期間**」）。契約者が、サブスクリプション契約に基づき当該製品を使用する場合、該当する製品ドキュメントおよび契約の条項が適用されるものとします。

- 5.1. 契約者は、Bentleyの承認を得て、サブスクリプションを購入して、特定の対象製品のライセンスを取得することができます（「**製品のサブスクリプションライセンス**」）。製品のサブスクリプションライセンスにより、契約者は、特定の国内で、製品を本番環境でオブジェクト形式で使用するためのライセンスを取得できます（CALを除く）。参加資格を得るには、契約者は、Bentleyに支払うべきすべての未払い請求書の支払いが完了している必要があります。一部の製品のサブスクリプションライセンスは、SELECT Open Accessへの参加が必要です。

# SELECTプログラム契約

- 5.2. 契約者は、製品のサブスクリプションライセンスに基づきライセンス付与された製品は、該当するサブスクリプション期間、または更新期間のみ使用可能であることを認めます。いかなる場合も、製品のサブスクリプションライセンスは、本契約の満了または早期終了以降は存続しません。契約者は、製品のサブスクリプションライセンスが、タイムクロックが埋め込まれた状態で契約者に提供される可能性があることを認めます。契約者は、タイムクロックが当該サブスクリプションライセンスの欠陥とはみなされないこと、および特徴を問わず、タイムクロックまたはその動作に起因または関連するあらゆる請求についてBentleyを免責することに同意します。契約者は、タイムクロックを除去または回避してはいけません。
- 5.3. 本SELECTプログラム規約の第5項と本契約の他の条項との間に矛盾がある場合、または本契約の第5項と製品のサブスクリプションライセンスの対象製品に付随するライセンス契約の利用規約との間に矛盾がある場合、製品のサブスクリプションライセンスについては、本契約の第5項が適用されるものとします。
- 5.4. クライアントアクセスライセンス（「CAL」）は、製品のサブスクリプションライセンスの1つで、指定した名前付きユーザーは、契約者がライセンスを取得したサーバー製品にアクセスすることができます。CALの使用量は、特定のサーバー製品にアクセスするユーザー数をカウントして決定され、3か月間または該当する製品ドキュメントに記載されている他の期間の間カウントされます。明確に述べると、「CAL」とは、製品ライセンスの指定カテゴリを指し、これには、パスポートやビザ、またはBentleyが随時決定する他の指定が含まれます（ただしこれに限らない）。CALは譲渡不能であり、ユーザー間でプールまたは共有することはできません。契約者は、CALおよびサーバー製品の利用状況について、SESを通して管理・監視することを許可するものとします。契約者は、ユーザーがCALを継続的に利用できるかどうかは、SESとの通信が前提であることを認めます。

## 6. SELECTプログラム料金：

- 6.1. 契約者は、本契約の発効日時でライセンスを取得した各製品に適用される有効なサブスクリプション料金をBentleyに支払うものとします。契約者は、本契約の期間中にライセンスを取得した各追加製品に適用される有効なサブスクリプション料金を、当該追加製品のライセンスの購入日に、Bentleyに支払うものとします。本契約期間中に契約者がライセンスを取得した製品については発効日時における料金が、また、ライセンスを取得した追加製品については購入日の時点の料金が、本契約の次回の更新日まで引き続き契約者に適用されます（該当する製品ドキュメントで別途記載がある場合は除く）。料金は、更新日の時点で、Bentleyが請求する料金に変更されるものとします。ただし、対象製品の料金の変更は、契約者が当該変更の通知を受領してから30日間は、効力が発生しないものとします。
- 6.2. サブスクリプション料金の計算と支払い、または本契約に基づくすべての製品やサービスの個別の価格は、契約者が当該製品やサービスを使用するサイトの現地の価格および現地の通貨に基づくものとします。
- 6.3. 第6項に記載されているサブスクリプション料金、およびSELECTプログラム規約の第4.2項に記載されている期間ライセンス料金には、SELECTプログラムの範囲が含まれており、SELECTプログラムのサブスクリプションに基づいて利用されるCAL、またはライセンスを取得した製品には、SELECTプログラムの範囲の追加料金は適用されません。
- 6.4. Bentleyは初回に、本契約の発効日の時点で購入しているすべての製品ライセンスについて、1年間のサブスクリプション料金を契約者に請求するものとします。Bentleyは、本契約の発効日以降、1年目の期間に購入したすべての製品ライセンスについて、年率換算で日割り計算した請求書を契約者に送付するものとします。本契約の発効日以降の最初の応当日の時点で、製品ライセンスのサブスクリプション料金の請求書は、四半期毎または年1回発行されるものとします。新しい製品ライセンスが反映された請求書には、前の請求期間中のSELECTプログラムに基づく製品の範囲に対応して日割り計算された金額、および現在の請求期間の全額が含まれます。
- 6.5. 本契約の6項に記載されている権利と義務は、本契約の満了または終了後も存続し、当該満了または終了に関係なく、引き続き適用されるものとします。

## 7. 期間および終了

- 7.1. **契約期間：**本契約および契約者のSELECTプログラムのサブスクリプションは発効日に有効になり、当初は12か月の期間継続し、同じ期間が自動的に更新されます。ただし、一方の当事者が、その時点の期間が終了する30日以上前までに、期間を更新しない旨を通知した場合は除きます。
- 7.2. **重大違反による終了：**いずれの当事者も、他方当事者に重大な本契約違反が生じた場合、自らの選択により、本契約を終了することができます。当該契約の終了は、具体的な終了の根拠となる違反を指摘して、他方当事者に書面で通知した場合のみ効力が発生します。当該通知を受領後、違反した当事者は、30日以内に当該違反を是正するものとし、当該期間終了までに当該是正が行われなかった場合には本契約は終了するものとします。ただし、契約者が一般利用規約第3項に基づく義務に違反した場合、Bentleyは直ちに本契約を終了する権利を有するものとします。契約者が、Bentleyの未払いの請求書を支払わなかった場合、常に本契約の重大な違反となります。
- 7.3. **支払不能：**適用される倒産法に基づき、契約者が自己の債務を支払えない場合、支払不能や破産に陥った場合、または、精算、管理、審査、または管財手続きが開始された場合、Bentleyは書面による通知をもって本契約を直ちに終了する権利を留保するものとします。
- 7.4. **終了の結果：**何らかの理由で本契約が終了した場合、本契約にて契約者に付与されたすべての権利およびライセンスは、直ちに終了するものとします。永久的に使用許諾されたすべての製品に関しては、当該製品と共に交付されたライセンス契約の利用規約が契約者の当該製品の使用に適用されるものとします。契約者は、直ちにすべてのオンラインSELECTのサービスの使用を中止するものとします。
- 7.5. **契約終了後の再開：**SELECTプログラムの終了後、契約者は、当該サービスを再開することができます。ただし、Bentleyが当該再開に同意し、

# SELECTプログラム契約

契約者がBentleyに対して、Bentleyの単独の裁量で決定されるSELECT再開料金の金額を事前にBentleyに支払った場合に限られます。当該再開料金は、終了日から再開日までの期間に発生した、割り引きを除く支払うべきすべての金額を上限とします。

## 一般利用規約

### 1. 定義

これらの規約に記載されている大文字の単語、用語、および語句は、以下に記載されている意味を持つものとします。

- 1.1. 「本契約」の定義は、該当するプログラム規約の記載に従います。
- 1.2. 「Bentley」とは、Bentleyの契約主体、およびBentleyの契約主体を支配する法人、支配下の法人、または共同支配下の法人を意味し、本契約の期間中に設立または買収した組織を含みます（ただしこれに限定されません）。
- 1.3. 「Bentleyの契約主体」とは、Bentley製品やサービスのライセンスに関する本規約の第7条に記載されている該当するBentleyの契約主体を意味します。
- 1.4. 「Bentley製品」または「製品」とは、Bentleyの独自の裁量によって決定される提供メカニズムを介してBentleyが過去および将来にわたり提供するソフトウェア製品、データ、その他の物品を意味します（契約期間中、Bentleyが購入したソフトウェア製品、データ、その他の物品も含まれます）。Bentleyは、メジャー更新およびマイナー更新を含む本契約に基づくライセンスについて、通常、オブジェクトコード形式で契約者に提供します。
- 1.5. 「チャンネルパートナー」または「Bentleyチャンネルパートナー」とは、サポートおよびメンテナンス規約に記載されているサポートサービスを提供することをBentleyが認めた個人および会社を指します。
- 1.6. 「国」とは、次の国を指します：(i) 本製品を、Bentleyまたはチャンネルパートナーから初めて入手した国、(ii) 本製品の本番利用のコピーの発注書に指定されている国、または本製品の使用が許可されている国。
- 1.7. 「デバイス」とは、単一のPC、ワークステーション、端末、ノートPC、モバイル端末、サーバー、または他の電子デバイスを意味します。
- 1.8. 「提供」とは、現在知られているまたは将来開発されるあらゆる手段を利用して、Bentleyが提供することを指します。
- 1.9. 「ドキュメント」とは、製品、またはクラウド製品に関する説明情報、対話情報、または技術情報を指します。
- 1.10. 「有効日」とは、契約者が、該当するプログラム規約に関する製品ドキュメントを締結した日付、または製品ドキュメントを書面で受領した日付を意味します。
- 1.11. 「対象製品」とは、Bentleyライセンスプログラム対象リストに記載されているBentley製品を意味し、<https://www.bentley.com/wp-content/uploads/licensing-program-eligibility-list.pdf> からアクセス可能です。リストに存在しない製品は、当該プログラムまたはサブスクリプションの対象外となります。
- 1.12. 「外部ユーザー」とは、以下のいずれにも該当しないあらゆるユーザー（組織ではない）を指します。
  - 1.12.1. 契約者の正社員、パートタイマー、または臨時従業員のいずれか。
  - 1.12.2. 契約者の監督・管理下で働く、本番利用に従事するエージェントの臨時従業員、または独立契約者。
- 1.13. 「メジャー更新」とは、製品の置き換えが想定される、製品の大幅な機能追加を伴う商用リリースを指します。
- 1.14. 「マイナー更新」とは、製品のメンテナンスリリースを指します。
- 1.15. 「オブジェクトコード」とは、プログラムロジックは人間には理解できませんが、コンパイラまたはインタープリタを使用せず適切なOSで実行可能な機械読み取り形式の製品を指します。ソースコードは、オブジェクトコードから明示的に除外されます。
- 1.16. 「製品ドキュメント」とは、Bentleyによる書面の製品オファーを意味し、提案書、作業指示書、SOW（作業範囲記述書）、見積書、または注文書などさまざまな名前では呼ばれる場合があります。
- 1.17. 「本番利用」とは、契約者の社内の本番利用を目的に、ユーザーまたはデバイスでBentley製品をオブジェクトコード形式でを使用することを意味し、外部ユーザーは除きます（サーバー製品へのアクセスに関するものは除きます）。
- 1.18. 「プログラム規約」とは、Bentleyサブスクリプションプログラムを管理する関連する利用規約を意味します。
- 1.19. 「専有情報」とは、Bentleyのテクノロジーおよびビジネス慣行に関する機密情報、専有情報、および技術情報として定義されます。
- 1.20. 「シリアル番号」とは、製品の特定のコピーを識別するために、Bentleyが発行し契約者に登録される一意の番号を意味し、契約者ごとに当該製品の特定のコピーに割り当てられます。

# SELECTプログラム契約

- 1.21. 「サーバー製品」とは、サーバー上に配置される製品を意味し、クライアントアプリやモバイルアプリを使用してサーバーに接続することで、ユーザーは機能にアクセスできます。当該サーバーの配置場所は、(i) 契約者のファイアウォールの内側に展開されるサーバー製品上、(ii) 外部組織がライセンス提供するサーバー製品上、または (iii) Bentleyがクラウドベースサービスとしてライセンス提供するサーバー製品上となります。
- 1.22. 「サイト」とは、契約者が1つの国の地理的な境界内において、製品の使用または運用・管理を行う1つ以上の独立した地理的な場所を指します。
- 1.23. 「契約者」の定義は、関連する製品ドキュメントの記載に従うものとし、製品の使用に関して、「契約者」という用語は以下を意味するものとします。(i) 契約者の正社員、パートタイマー、または臨時従業員のいずれか、(ii) 契約者の直接的な監督・管理下で働く、本番利用に従事するエージェントの臨時従業員、または独立契約者。
- 1.24. 「サブスクリプションエンタイトルメントサービス」または「SES」とは、Bentleyのクラウドベースのライセンス管理サービス、またはライセンス管理目的のBentleyの後継ツールを意味します。
- 1.25. 「サブスクリプション料金」とは、Bentleyの独自の裁量で随時公開される、サブスクリプション料金を意味します。
- 1.26. 「サブスクリプション期間」の定義は、関連する製品ドキュメントまたはプログラム規約の記載に従います。
- 1.27. 「技術サポート」とは、インターネットまたは電子メールを利用したサポートを指し、関連するプログラム規約、サポートおよびメンテナンス規約の記載に従って、契約者をサポートします。
- 1.28. 「タイムクロック」とは、本契約、該当するサブスクリプション期間、または該当する更新期間が終了または有効期限となった場合、その後の製品の無効化を実現するコピー保護の仕組み、またはその他のセキュリティデバイスを指します。
- 1.29. 「利用状況データ」とは、製品、製品機能、機能、またはクラウド製品（クラウド製品規約に定義）、または他のBentleyサービスに対して、Bentleyが収集する可能性がある契約者のインストール、アクセス、または使用に関する該当するデータや情報を意味し、たとえば、使用量、使用期間、使用時間、ユーザー数、使用機能、ユーザーの所在地など、個人情報を特定できない利用状況の統計情報が含まれます（ただし、これに限定されない）。
- 1.30. 「使用」とは、製品の各個人の利用状況を意味します。
- 1.31. 「ユーザー」とは、個人を指します。
- 1.32. 「仮想化環境」とは、1人以上のユーザーに対して、ソフトウェアアプリケーションのリモートアクセスを提供するシステムを意味します。

## 2. Bentleyの請求書の支払い

- 2.1. **支払い条件**：製品ドキュメントに別途記載がある場合を除き、契約者は、Bentleyが提供するすべての製品ライセンス（製品のサブスクリプションライセンスおよび期間ライセンスを含む）およびサービスについて、各請求書の日付から30日以内に、Bentleyの各請求書またはCSS支払い請求の支払いを行うものとします。当該請求書の支払いの延滞について、月利1.5%、または適用法により認められる最高利率のうちいずれか低い利率にて利息が発生するものとします。Bentleyに対する支払い期限が経過した場合、Bentleyは、自らの裁量で、Bentleyが提供する製品、関連サービス、権限、ライセンスに関する契約者のアクセスおよび使用を一時停止するか、当該支払遅延の通知の上、30日の是正期間後、終了するものとします。
- 2.2. **税金**：契約者は、適用法に基づきBentleyが契約者から徴収する必要がある課税されるすべての税金をBentleyに支払うものとします。これらには、売上税、使用税、職業税、付加価値税、物品税、または財産税などが含まれます（ただし、Bentleyの純利益に基づく税金は除きます）。適用法に基づき、契約者が、Bentleyに対する支払いから税金を源泉徴収、または控除することが義務付けられている場合、契約者はBentleyに対して、当該税金の支払いを証明する正式な領収書を提供するものとします。
- 2.3. **記録、監査**：契約者がライセンス義務に準拠していることをBentleyが判断できるように、契約者は、購入した製品ライセンス、製品の作成および使用について、完全かつ正確な記録を保持するものとします。これらの記録には、契約者が製品の各コピーを使用する場所および識別情報を含むものとし、契約者がライセンスを割り当てたユーザーを識別する必要があります。利用状況データが不完全または不正確な疑いがある場合、または契約者に付与された権限の違反が示唆される場合、契約者は、Bentleyからの要請の通知の受領後妥当な期間内に、書面による報告書を、本契約第2.3項の記録保持要件を満たす裏付けとなる記録と合わせて、提出する必要があります。この書面の報告書がBentleyの要件を十分に満たしていない場合、Bentleyは7日前に契約者に対して書面により通知することで、BentleyまたはBentleyが雇用する第三者の監査人による合理的な調査および当該記録のコピーの作成について許可するよう要請することができます。

## 3. 知的財産権

- 3.1. **権原、権利の留保**：契約者は、以下について認識し、同意するものとします。
- 3.1.1. 製品、各製品のドキュメント、契約者が電子的通信手段を通して取得した製品に関するあらゆる情報には、Bentley、そのライセンサ、および他のサプライヤの専有情報が含まれており、米国著作権法、適用される他の著作権法、その他の知的財産権保護に関する法律、国際条約の規定に基づき保護されています。

# SELECTプログラム契約

- 3.1.2. 本製品、ドキュメント、契約者が電子的な通信手段を通して取得したあらゆる情報、および関連するすべての知的財産権に対するすべての権利、権原、および利益は、Bentleyおよびそのライセンサに帰属するものとします。
- 3.1.3. 本製品は、使用許諾されるもので販売されるものではなく、本製品の各コピーの権原は、Bentleyおよびそのライセンサに帰属するものとし、契約者に譲渡されないものとします。
- 3.1.4. Bentleyは、明示的に許諾されないすべての権利を保持します。

- 3.2. **ソースコード**：契約者は、本契約に基づき、本製品のソースコードの受領、レビュー、使用、またはアクセスする権利は持ちません。
- 3.3. **著作権表示**：契約者は、Bentleyまたはそのライセンサのすべての著作権表示および専有情報の表示を、契約者が作成した製品のすべてのコピーに、Bentleyが提供する製品に含まれている元の媒体の表示に従って、複製または含めるものとします。
- 3.4. **利用状況データ**：契約者は、Bentleyが随時利用状況データを収集すること、およびすべての利用状況データをBentleyが所有し、Bentleyの専有情報とみなすことに同意し、それを認めます。契約者は、Bentleyによる正確な利用状況データの収集に対して、改ざんまたは妨害しないことに同意します。
- 3.5. **ドキュメント**：Bentleyは、製品またはクラウド製品に関連して、特定のドキュメントを契約者が利用できるようにします。ドキュメントは、Bentleyの専有情報です。Bentleyはここに、契約者に対して、本番利用をサポートする当該ドキュメントの使用について、限定的、譲渡不可、非独占的なライセンスを付与するものとします。
- 3.6. **リバースエンジニアリング**：契約者は、この制限にかかわらず、本製品およびドキュメントのデコード、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、または翻訳を行うことは禁止されています。ただし、当該活動が適用法によって明示的に許可されている場合は除きます。前記のいずれかの行為を行うことが法律上で明示的に許可されている場合であっても、契約者は、かかる権利を行使する意図を30日前までにBentleyに通知し、許可を得るまで、権利を行使しないものとします。

## 3.7. 専有情報

- 3.7.1. 本製品やサービスの提供に関連して、Bentleyが契約者の専有情報を開示する場合があることについて、契約者は理解し同意するものとします。契約者は、すべての専有情報を、本契約の第3.7項に従って取り扱うことに同意します。
  - 3.7.2. 契約者は、すべての専有情報の機密を保持するものとします。契約者は、専有情報を複製またはコピーすることは禁止されています。ただし、本契約で許可されている場合、またはBentleyが事前に明示的に書面で許可した場合は除きます。契約者は、該当するすべてのコピーに対して、専有情報および機密情報とマークする必要があります。
  - 3.7.3. 契約者は、本契約を遂行する目的に限り専有情報を使用するものとし、本契約に基づく義務を履行するために同じ知識を持つ必要がある従業員に対してのみ、専有情報を開示できるものとします。契約者は、いかなる場合も、利用可能な専有情報を第三者に対して開示してはいけません。
  - 3.7.4. 契約者は、自分自身の機密情報を保護するために用いるのと同じ程度の注意をもって、専有情報を取り扱うものとし、いかなる場合も合理的な程度の注意を下回ってはなりません。
  - 3.7.5. 本契約が終了、または更新されなかった場合、契約者はBentleyが保有するすべての専有情報をBentleyに返却するか、要求があった場合、破棄するものとします。
  - 3.7.6. 契約者は、次の情報について、専有情報に関する守秘義務を負わないものとします。(i) 本契約の違反によらずに公知となった情報、(ii) 契約者が守秘義務を負わずに第三者から適切に取得した情報、または (iii) 明確で説得力のある証拠によって実証可能な、契約者が以前から知っていた情報。
  - 3.7.7. 契約者は、実際にまたは潜在的に、専有情報の不正な利用または開示について知った場合、直ちにBentleyに連絡するものとします。
  - 3.7.8. Bentleyはここに、契約者による本契約またはその一部の開示について、情報公文書法や情報公開法など、契約者の州法の適用対象となる場合があることを認めます。Bentleyが「機密情報」として指定している情報を開示するよう、契約者が第三者から要求を受けた場合、本契約またはその一部の非開示については、公的な判断または司法の判断に左右される可能性があります。
  - 3.7.9. このような場合、契約者は、要求後、合理的な期間内にBentleyに通知するものとし、Bentleyは、要求された情報の機密性に関するBentleyの立場を弁護するために、単独で責任を負うものとします。契約者またはその代理人はいずれも、Bentleyの弁護を支援する義務はなく、その義務を負わないものとします。その後、契約者が該当の情報を開示する場合、公的または司法の最終的な決定に従って、適用法で求められる範囲に対してのみ開示するものとします。
- 3.8. **ベンチマーク禁止**：契約者は、最初にBentleyの書面による同意を得ることなく、ベンチマークなどの製品のテスト結果（これに限らない）を第三者に開示してはいけません。

## 4. Bentley製品の仮想化環境での使用



# SELECTプログラム契約

- 4.1. 契約者は、以下の本契約の第4項に記載されている条件に従い、仮想化環境のマルチユーザーコンピュータネットワーク上でのみ、Bentley製品を本番環境で利用できます。
- 4.2. 契約者は、Bentley製品が、すべての仮想化環境で現在認定を受けていないことを認識し、非認定の仮想化環境におけるBentley製品の運用のテストおよびサポートについては、契約者が単独で責任を負うものとします。
- 4.3. 契約者は、SESを利用して、仮想化環境内のBentley製品の使用状況を正確に監視し、仮想化環境内で開始される各セッションは、固有のライセンスが要求されることに同意するものとします。
- 4.4. 認定の仮想化環境
  - 4.4.1. Bentley認定の仮想化環境、およびBentleyのポリシーの最新情報に関する詳細については、<https://aka.bentley.com/VirtualizedEnvironments>（「VE Wiki」）をご覧ください。
  - 4.4.2. 仮想化環境で使用されるBentley製品で、Bentleyが認定しておらず、VE Wikiのリストに掲載されていないものは、本契約に記載されている保証から除外されるものとします。
  - 4.4.3. 契約者が、仮想化環境でBentleyが認定していないVE Wikiに掲載されていないBentley製品を使用する場合、それに起因または関連する問題、エラー、その他の運用上の問題について、Bentleyは、契約者に技術サポートサービスは提供しません。
- 4.5. 明確に述べると、仮想化環境でBentley製品を使用する契約者の権利は、当該製品が永続的に使用許諾されている場合であっても、本契約の終了時または非更新時に終了するものとします。

## 5. 限定保証、救済措置および責任の制限

- 5.1. **契約者に対する制限付き保証：**無料でライセンス供与される保証のない「現状有姿のまま」で契約者に提供される製品を除き、Bentleyは契約者の利益のみのために、以下について保証するものとします。(a) 製品は、シリアル番号または製品を契約者に納品した日から90日間（「保証期間」）、通常の使用において、当該製品に適用されるドキュメントに定める機能の仕様通りに実質的に動作することを保証します。(b) Bentleyから契約者に提供されるその他の製品および物品については、納品日から90日間、通常の使用において、当該製品および物品に適用されるBentleyのドキュメントに実質的に準拠して動作することを保証します。本製品に対して契約者または契約者の判断で修正、機能強化、または変更が加えられた場合、もしくは本製品をリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または分解した場合、本条項の保証は直ちに終了するものとします。この制限付き保証により、契約者は特定の法的権利が得られますが、契約者は州や法域によって異なる他の権利も有する場合があります。
- 5.2. **保証の排除：**上記の第5.1項に記載された保証は、Bentleyがライセンス付与、納品、または他の方法で提供する製品、技術サポートサービス、およびその他の物品やサービスに関するBentleyの唯一かつ排他的な保証です。Bentleyは、本製品、技術サポートサービス、または他のサービスや物品が、契約者の要件を満たしていること、または中断やエラーなく動作することは保証しません。Bentleyはここに、非侵害性、商品性、品質の満足度、および特定の目的に対する適合性に対する保証を含む（ただしこれに限らない）、他のすべての法律的、明示的、暗黙的な保証を否認します。保証の排除は、一部の州/法域では特定の保証の除外は認められていないため、これらは契約者に適用されない場合があります。
- 5.3. **唯一の救済措置：**上記5.1項に基づく製品の請求について、Bentleyの全責任、および契約者の唯一かつ排他的な救済措置は、Bentleyの単独かつ絶対的な裁量により、(i) 前述の保証の違反について、製品または他の物品を修理または交換する、(ii) ドキュメントの記載とは異なる手順で、ドキュメントに記載されている同等の製品機能を実現する方法を契約者に通知する、または (iii) 保証期間中、当該違反について、欠陥を明記した書面の通知をBentleyに提出した場合、支払った購入価格または料金を返却するものとします。修理、修正、または交換した製品およびドキュメントは、以下の日付から90日間、本限定保証の対象となります。(a) 修理または交換した製品およびドキュメントを契約者に出荷した日付、(b) ドキュメントに記載されている機能を実現するために、Bentleyが契約者に、製品の操作方法を連絡した日付。
- 5.4. **損害賠償の排除：**いかなる場合もBentleyまたはそのライセンスおよびサプライヤは、請求の性質にかかわらず、逸失利益、売上の逸失、営業権の棄損、信用棄損、事業の中断、データまたは文書の破損もしくは喪失による費用、遅延のための費用、または間接的、付随的、特別または派生的損害（使用の喪失、オンラインサービスへのアクセス不能、あらゆる原因に起因する第三者への引渡義務または責任の不履行を含むがこれらに限らない）について、たとえBentleyが損害または請求の可能性を知らされており、知っており、または知るべきであった場合でも、契約者に対して責任を負わないものとします。一部の州/法域では、結果的損害または付随的損害に対する責任の除外または制限は認められていないため、上記の制限は契約者に適用されない場合があります。
- 5.5. **免責事項：**契約者は、本製品が耐障害性（フォールトトレラント）を備えておらず、大量破壊兵器の開発、核施設、航空機のナビゲーションや通信システム、航空管制、直接的生命維持装置、または兵器システムの運用等、本製品の故障が直接的に人の死亡、障害、または深刻な物理的または環境的な破壊につながるようなフェイルセーフ機能が必要とされる危険な環境におけるオンライン制御機器として設計、製造されており、このような使用は意図されていないことを理解します。また、契約者は、本製品が契約者の専門的な判断を代替するものではないことを認めず、Bentley、ライセンス、またはサプライヤはいずれも、契約者による本製品の使用に対して、または当該使用から得られた結果に対して責任を負いません。本製品は、契約者の業務を支援することのみを目的とするものであり、契約者独自のストレス、安全性、実用性、または他の設計パラメータに対するテストや検証を代替するものではありません。
- 5.6. **Bentleyの責任の制限：**本契約の第5.1項、第5.2項、第5.3項、第5.4項、および第5.5項にかかわらず、Bentleyは、製品、サポートサービス、または



# SELECTプログラム契約

他のサービスや物品の違反、欠陥、不備、または不適合に基づく損害賠償責任を負うことが判明した場合、契約、不法行為、その他を問わず、また本書に記載の救済措置が法律により本質的目的を果たすか否かを問わず、本契約に基づくBentleyの累積責任の総額は、(i) 当該製品、(ii) 製品のサブスクリプションライセンスに関する当該請求の直前12か月間の製品のサブスクリプション料金、(iii) 関連するBentley商用サブスクリプションプログラムに関する当該請求の直前12か月間のプログラムサブスクリプション料金、または(iv) 場合により他の欠陥、サービス、または物品に対して契約者が支払った金額を上限とします。本契約の規定は、Bentleyと契約者の間でリスクを分担するものです。Bentleyの価格設定は、本契約に定めるリスク配分および責任の制限を反映したものです。

## 5.7. Bentleyによる損失補償

- 5.7.1. 契約者が、請求対象の本製品について本番環境の設置許可を受けている国において、Bentleyが開発または所有する製品について、ベルヌ条約締結国の著作権法に基づき、第三者の著作権を侵害していると契約者に対して申し立てがある、または、結果として第三者の企業秘密を不正に利用したとして、契約者に対して最終的に損害賠償の裁定が下った場合で、契約者がBentleyに以下の項目を提供する場合、Bentleyはすべての損害賠償を支払うものとします。(a) 当該請求について遅滞なく書面にて通知し、(b) 提供可能なすべての情報および支援を行い、(c) 当該請求に対する弁護および和解を単独で管理する機会を提供する。
- 5.7.2. また、Bentleyは、自ら費用を負担して、契約者が本製品を引き続き利用するための権利を購入するか、侵害が生じないように当該製品を交換または変更するものとします。前記のすべての代替策について、Bentley独自の裁量で望ましいと考える条件で利用できない場合、契約者は、Bentleyからの書面による要求に応じて、Bentleyに権利侵害があると申し立てられている製品を返却するものとします。その場合、Bentleyは契約者が製品の各コピーに対して支払った価格について、当該コピーのライセンス開始からの経過年数に対して20%を差引いた金額を契約者に返金します。いかなる場合も、本項(5.7.2)に規定されている契約者に対するBentleyの責任は、権利侵害を申し立てられている製品に対して契約者が支払ったライセンス料金を超えないものとします。
- 5.7.3. 申し立てられている権利侵害が、Bentleyが開発または所有していない製品の場合、契約者が製品を変更した場合、Bentleyに由来しない他のソフトウェアと一緒に製品を連携、運用、使用した場合、または契約者が本契約に違反した場合、Bentleyは一切責任を負わず、この損失補償は適用されません。また、この権利侵害が最新の未改変の製品のリリースを使用することで回避できる場合、製品の代替または改変したリリースの使用に起因する権利侵害のすべて請求部分に対して、Bentleyは一切責任を負わず、この損失補償は適用されません。

本第5.7項は、知的財産侵害について契約者の唯一の救済措置を規定します。

5.8. **アンチウイルスソフトウェア**：Bentleyは、すべての製品について契約者に提供する前に、市販の最新のウイルスチェックソフトウェアおよび手順を利用するものとします。

## 6. 制裁措置および輸出管理

本ソフトウェアは、米国の制裁措置および輸出管理に関する法律、規制および要件に加え、米国外のその他の機関または当局の法律、規制および要件の対象となります(以下「**輸出統制**」と総称します)。契約者は、本ソフトウェアの最終目的地をBentleyに開示したかどうかに関係なく、本ソフトウェアや本ソフトウェアに関連する取引の輸出、再輸出、移転に直接的または間接的に課せられる可能性のあるすべての制裁および輸出管理に厳格かつ完全に従わない場合、本ソフトウェアまたはその一部、および当該ソフトウェアを含むシステムまたはその一部を、直接的または間接的を問わず、輸出、再輸出、または移転することは禁止されています。米国政府または米国外の他の政府機関もしくは政府当局の活動による制限の対象となる組織、エンドユーザー、および国は、変更される可能性があり、その時々修正される該当する制裁措置および輸出管理に従うことは契約者の責任となります。契約者が本契約の第6項に基づく義務に違反した場合、契約者はBentleyに対して補償し、防御し、免責するものとします。

## 7. Bentleyの組織、準拠法、紛争解決、および通知

本契約は、契約者と主たる事業所の所在地に応じて(または契約者が個人の場合、契約者の居住地)、契約者と以下に定めるBentley組織の間で締結するものとします。本契約は、以下のテーブルに定める各国で施行されている実体法に基づいて、管理され、解釈されるものとします。適用される法律によって認められる最大限の範囲において、両当事者は、すでに有効であるものであれ、今後有効となるものであれ、国際物品売買契約に関する国連条約および統一コンピュータ情報取引法の規定が本契約には適用されないことに合意します。本契約に基づき発生した両当事者間の紛争、論争、または主張は、以下に定める該当する紛争解決規定に従って解決されるものとします。本契約に基づいて送信されるすべての通知は、Bentley法務部門を宛先とし、以下のテーブルに従って、または電子メールを利用して[Contracts@Bentley.com](mailto:Contracts@Bentley.com)に送付するものとします。

| 契約者の主たる事業所<br>(契約者が個人の場合、<br>契約者の居住地) | 「Bentley」が指す<br>Bentleyの組織：  | 準拠法：     | 紛争解決のための専属管轄裁判所/法廷：  |
|---------------------------------------|--|----------|--|
| 米国およびカナダ                              | Bentley Systems, Inc.,<br>デラウェア州、登録事務所：<br>685 Stockton Drive,<br>Exton, PA 19341-0678 | ペンシルバニア州 | 両当事者の間に本契約に起因する何らかの紛争、意見の相違、または申立てが発生した場合、両当事者は、米国仲裁協会の商事仲裁規則に従い、ペンシルバニア州のフィラデルフィアで、1名の仲裁人を前に拘束力のある仲裁に付するものとします。仲裁人の決定は最終的で当事者を拘束するものとし、仲裁人が下した裁定はすべての管轄裁判所で執行可能とします。各当事者は当該仲裁で発生したそれぞれの弁護士費用、費用および経費を負担するものとします。上記にかかわらず、契約者が拘束力のある仲裁に応じず、本契約に基づく支払義務の遵守を怠つ |

## SELECTプログラム契約

|      |   |            |  |
|------|---|------------|--|
| 英国   | Bentley Systems (UK) Limited、登録事務所：Ninth Floor, No. 20 Gracechurch Street, London, EC3V 0BG                           | 英国およびウェールズ | <p>た場合、Bentley は裁判所において契約者に対する訴訟手続きを開始する権利を有します。</p> <p>両当事者の間に本契約に起因する何らかの紛争、意見の相違、または申立てが発生した場合、両当事者は、国際商工会議所の商事仲裁規則に従い、英国のロンドンで、1名の仲裁人を前に拘束力のある仲裁に付するものとします。仲裁人の決定は最終的で当事者を拘束するものとし、仲裁人が下した裁定はすべての管轄裁判所で執行可能とします。各当事者は当該仲裁で発生したそれぞれの弁護士費用、費用および経費を負担するものとします。上記にかかわらず、契約者が拘束力のある仲裁に応じず、本契約に基づく支払義務の遵守を怠った場合、Bentley は裁判所において契約者に対する訴訟手続きを開始する権利を有します。</p>   |
| ブラジル | Bentley Systems Brasil Ltda., 登録事務所：Avenida Paulista, 2537. 9º. Andar. Sala 09-114, São Paulo, SP, Zip Code 01310-100 | ブラジル       | <p>両当事者の間に本契約に起因する何らかの紛争、意見の相違、疑問、疑義、または申し立て（「紛争」）が発生した場合、両当事者は、当該紛争を解決するために最善の努力を払うものとします。この目的のために、一方当事者は他方当事者に対して、ミーティングに出席するよう通知することが可能で、当該紛争について、友好的な話し合いを通して誠意を持って解決を試みるものとします。本契約に別途記載がある場合を除き、一方当事者から他方当事者に対して紛争通知を送付してから 30 日以内に、両当事者が解決策を見つけれない場合、当該紛争は、仲裁を通じて解決されるものとします。仲裁手続は、AMCHAM 仲裁調停センターの規則（「調停規則」）に従って、同仲裁調停センターが実施するものとします。</p> <p>仲裁手続による紛争の解決は、紛争金額が BRL 5,000,000.00（500 万リアル）を超えた場合のみ適用されます。この金額を超えていない場合、当該紛争は、サンパウロ州サンパウロ市の裁判所で、訴訟を通じて実施されます。</p> <p>調停は、3人の仲裁人によってポルトガル語で実施されるものとします。申立人は、「仲裁申立書」にて仲裁人を指定する必要があります。また、被申立人は、証拠を開示する最初の機会に、仲裁人を指定する必要があります。いずれかの当事者がそれぞれの仲裁人を指定しなかった場合、仲裁人は、仲裁規則に規定されている手続に従って指定されるものとします。2人の仲裁人は、相互の合意により、当該仲裁廷の長となる3人目の仲裁人を指定するものとします。意見の一致に至らない場合、3人目の仲裁人は仲裁規則に従って指定されるものとします。</p> <p>いずれの当事者も、サンパウロ州サンパウロ市にある裁判所に対して緊急差止による救済措置を要求できること、および当該要求は、本条項または Law 9.307/96 に記載されている規定と矛盾しない、または権利放棄とはみなされないことを認識します。仲裁廷は、仲裁規則によって付与される仲裁廷の権限に加えて、公正かつ衡平とみなされる場合、命令の発行、事前差し止め、予防措置、差し止めによる救済、具体的な執行の決定を行う権限を有するものとします。</p> <p>仲裁裁定は、当該条件に従って執行可能であることに加え、両当事者間で最終的かつ拘束力のあるものとみなされ、書面化し、理由を明示する必要があります。仲裁裁定では、仲裁手続に関連する費用の配分を決定することが可能で、これには合理的な弁護士費用および支出が含まれます。</p> <p>両当事者が本契約に基づき実施する仲裁地の選択にかかわらず、いずれの当事者も、仲裁裁定、または本契約に基づく確実かつ拘束力のある義務の司法的執行が可能です。</p> |

## SELECTプログラム契約

|                 |   |         |  |
|-----------------|---|---------|--|
| メキシコ            | BENTLEY SYSTEMS DE MEXICO S.A., 登録事務所：de C.V, Av. Insurgentes Sur #1106 piso 7, Col. Noche Buena, CDMX, México, C.P. 03720  | メキシコ    | 両当事者の間に本契約に起因する何らかの紛争、意見の相違、または申立てが発生した場合、両当事者は、国際商工会議所の商事仲裁規則に従い、メキシコのメキシコシティで、1名の仲裁人を前に拘束力のある仲裁に付するものとします。仲裁人の決定は最終的で当事者を拘束するものとし、仲裁人が下した裁定はすべての管轄裁判所で執行可能とします。各当事者は当該仲裁で発生したそれぞれの弁護士料、費用および経費を負担するものとします。上記にかかわらず、契約者が拘束力のある仲裁に応じず、本契約に基づく支払義務の遵守を怠った場合、Bentley は裁判所において契約者に対する訴訟手続きを開始する権利を有します。   |
| 中国              | Bentley Systems (Beijing) Co., Ltd., 登録事務所：Unit 1405-06, Tower 1, China Central Place, No. 81 Jianguo Road, Chaoyang District, Beijing, China                             | 中華人民共和国 | 両当事者は、本契約に起因または関連して発生するすべての紛争または相違について友好的に解決することに同意します。一方当事者が、紛争の存在を確認する通知を送付してから 30 日以内に、両当事者が当該紛争または相違を解決できない場合、いずれかの当事者は、北京の中国国際経済貿易仲裁委員会（「CIETAC」）の規則および手続に従って、最終的かつ拘束力のある仲裁のために、CIETAC に対して当該紛争を付託することができます。CIETAC によって下された裁定は、管轄する裁判所で執行可能です。  |
| 台湾              | Bentley Systems, Incorporated., 台湾支店、登録事務所：Spaces, 1F., No. 170, Sec. 3, Nanjing E.Rd., Zhongshan Dist., Taipei City 104, Taiwan, Republic of China                       | 中華民国    | 本契約、またはその違反、終了、無効に起因、関連、または関係して生じるすべての紛争、矛盾、相違、または主張は、中華民国仲裁協会の規則に従って、同協会に仲裁を付託することで最終的に解決するものとします。仲裁地は、台湾の台北とします。仲裁言語は英語になります。仲裁の裁定は最終的なものであり、両当事者を拘束するものです。  |
| インド             | Bentley Systems India Private Limited., 登録事務所：Suite No. 1001 & 1002, WorkWell Suites, 10th Floor, Max House, 1516/338, 339, 340, Village Bahapur, New Delhi 110020, India | インド     | 両当事者の間に本契約に起因する何らかの紛争、意見の相違、または申立てが発生した場合、両当事者は、国際商工会議所の商事仲裁規則に従い、メキシコのメキシコシティで、指定された 1 名の仲裁人を前に拘束力のある仲裁に付するものとし、当該紛争、論争、または請求は、最終的に同規則に従って解決されるものとします。仲裁人の決定は、1996 年仲裁調停法に基づき、最終的で当事者を拘束するものとし、仲裁人が下した裁定はすべての管轄裁判所で執行可能とします。各当事者は当該仲裁で発生したそれぞれの弁護士料、費用および経費を負担するものとします。両当事者は、仲裁の条件として、インドのニューデリーにある専属管轄裁判所に付することに同意します。ただし、上記にかかわらず、契約者が拘束力のある仲裁に応じず、本契約に基づく支払義務の遵守を怠った場合、Bentley は裁判所において契約者に対する訴訟手続きを開始する権利を有します。 |
| 上記の国または地域以外の全世界 | Bentley Systems International Limited., 登録事務所：Charlemont Exchange, 5th Floor, Charlemont Street, Dublin 2, D02VN88, Ireland   | アイルランド  | 両当事者の間に本契約に起因する何らかの紛争、意見の相違、または申立てが発生した場合、両当事者は、国際商工会議所の商事仲裁規則に従い、アイルランドのダブリンで、1名の仲裁人を前に拘束力のある仲裁に付するものとします。仲裁人の決定は最終的で当事者を拘束するものとし、仲裁人が下した裁定はすべての管轄裁判所で執行可能とします。各当事者は当該仲裁で発生したそれぞれの弁護士料、費用および経費を負担するものとします。上記にかかわらず、契約者が拘束力のある仲裁に応じず、本契約に基づく支払義務の遵守を怠った場合、Bentley は裁判所において契約者に対する訴訟手続きを開始する権利を有します。  |

# SELECTプログラム契約

## 8. 雑則

- 8.1. **譲渡**：契約者はBentleyに書面による事前の同意を得ずに、本契約に基づく権利または義務の全部または一部を方法を問わず、譲渡、請求、下請契約、委譲、または取引を行ってはなりません。本契約の目的上、当該支配権の変更は譲渡とみなされ、支配権の変更に伴う存続会社は、Bentleyとサブスクリプションプログラム契約を締結することを条件に、Bentleyの書面による事前の同意が付与されるものとします。また、Bentleyはいつでも、本契約におけるその権利または義務の全部もしくは一部をBentleyの事業の権利継承者またはBentleyの契約主体の管理元の法人、管理下の法人、または共同管理下の法人に対していつでも譲渡、支払請求、下請け契約、委譲、または取引することができます。本規定に違反した譲渡の主張は無効であり、効力がありません。
- 8.2. **完全合意**：本契約は、製品ドキュメント、および本規約の第8.3項に従って署名された修正条項（存在する場合）と合わせて、両当事者の完全な合意を構成するものとし、本契約の主題に関する両当事者間の以前のすべての口頭または書面による同意、過去の慣行、議論、理解より優先され、これらを統合するものとします。本契約および該当するBentleyの確認書の利用規約および条件・条項は、本契約に基づきBentleyによって受諾され出荷される各オーダーに適用されるものとします。本契約に基づいて契約者が発行する注文書に、追加または異なる利用規約が記載されている場合、Bentleyがそのような利用規約を認識している場合であっても、両当事者を拘束しないものとします。ただし、両当事者が、本規約の定めに従い、別途書面で明示的に同意した場合は除きます。
- 8.3. **修正**：本契約は、両当事者の権限を与えられた代表者によって正式に署名された書面によってのみ、修正または変更することができます。ただし、注文書に記載されたあらゆる追加のまたは異なる利用規約は、たとえBentleyが承認する必要がある場合であっても、両当事者を拘束しないものとします。
- 8.4. **不可抗力**：Bentleyは本契約の条項について、火事、ストライキ、戦争、流行病、政府や公的機関による行為または制約、天災、労働争議、テロ行為、暴動や内乱、または回避できない合理的な支配が及ばないその他の原因が理由で履行できなかった場合、責任は一切負いません。
- 8.5. **権利放棄**：いずれかの当事者が、本契約に基づくその権利を1回以上主張しなかったり、その権利を行使しなかった場合であっても、その後のいかなる場合においても当該権利を放棄したものとみなされません。
- 8.6. **存続条項**：本契約の条項は、その条件により、本契約の満了または終了後に当事者による履行を要求または予定するものであり、当該契約の満了または終了にかかわらず、強制力を持つものとします（第2項、第3項、第5項、第6項、第7項および第8項を含みますが、これらに限定されません）。
- 8.7. **分離可能条項**：本契約に含まれる1つ以上の条項が理由を問わず無効、違法、または法的拘束力を持たないとは判決された場合、当該判決が本契約の他の条項に影響することはなく、本契約は当該条項の意図、目的および経済的効果を可能な限り反映できるように当該条項を制限するか、またはそれが不可能である場合、本契約から該当の条項を削除します。ただし、その場合でも、本契約に含まれる残りの条項の有効性に影響は及ばず、条項に従って完全に効力を有するものとします。両当事者は、無効な当該条項を、本契約の内容と目的に最も近い条項に置き換えるために誠意を持って交渉することに同意します。
- 8.8. **独立契約者**：本契約に基づくすべての目的におけるBentleyと契約者との関係は独立契約者の関係であり、いかなる場合も、両当事者間に雇用主と被雇用者の関係が発生するとは解釈されないものとします。
- 8.9. **所有権の変更**：契約者は、所有権または所在地について何らかの変更があった場合、60日前までにBentleyに書面にて通知するものとします。機密情報の制限が理由で所有権の変更に関して事前に通知できない場合、契約者は所有権の変更があった後、合理的に可能な限り速やかに当該通知を提出するものとします。
- 8.10. **表題**：本契約の表題は、参照の利便性のみを意図するものであり、本契約の意味または解釈に影響するものではありません。
- 8.11. **二言語**：本契約およびその一部の複製は、英語以外の言語で提供される場合があります。本契約の英語の条項と翻訳版の条項との間に矛盾がある場合、英語版が優先され、両当事者を拘束するものとします。州/法域で、現地の言語を優先するよう要求される場合、本契約の第8.11項は、適用法を遵守するために必要な範囲に対しては適用されません。

## サポートおよびメンテナンス規約

### 1. 定義

本サポートおよびメンテナンス規約に記載されている大文字の単語、用語、語句は、以下に定義するBentley一般利用規約に記載されている意味を持つものとします。

### 2. サポートサービス

- 2.1. Bentleyは、直接的または自己の裁量で、公認のBentleyチャネルパートナーを通じて、契約者に対しサポートサービスを提供することができます。契約者は、チャネルパートナーがBentleyの独立した契約者であり、Bentleyとチャネルパートナー間に雇用者/従業員の関係がないことを理解するものとします。
- 2.2. Bentleyは、契約者に対しテクニカルサポートサービスを提供するものとします。これにはBentley製品、サービス（ただし、プロフェッショナルサービス、マネージドサービス、またはプロフェッショナル研修サービスは含まない）に関して契約者を支援するEメールやインターネットを利

# SELECTプログラム契約

用したサポート、通常の営業時間の4時間以内に技術的質問に対応する合理的努力が含まれます。テクニカルサービスは24時間365日利用可能です。ただし、契約者の地域サポート拠点の通常の営業時間（日本時間の午前10時から午後5時）後は、別のBentleyサポートセンターに問い合わせる必要がある場合があります。

- 2.3. Bentleyは、契約者の技術的な問い合わせが以下の理由で発生した場合、対応やその他のサービスを提供する義務は負いません：(a) Bentleyが承認または供給していない機能、プログラム、装置を本製品に組み込み、または取付けた場合。(b) 本製品の事故、輸送、放置、誤使用、改変、修正、または機能強化に起因する不適合。(c) 適切な設置環境の提供を怠ること。ただし、Bentleyが実施した製品のカスタマイズや別のサポートおよびメンテナンス製品ドキュメントに含まれる場合は除く。(d) 本製品の文書に記載されている方法、または本契約に基づき許可された方法以外で本製品を使用すること。(e) Bentleyが以前にリリースした本製品のメンテナンスリリースまたはマイナー更新が組み込まれていないこと。Bentleyは、本製品の所定のバージョンについて、リリース日から起算して少なくとも12か月間、サポートサービスを提供するものとします。Bentleyの製品ライフサイクルのポリシーに関する詳細は、[www.bentley.com/support/bentley-lifecycle-policy](http://www.bentley.com/support/bentley-lifecycle-policy)をご覧ください。
- 2.4. 契約者に実稼働環境が停止する異常があった場合、Bentleyは誠意を持って適切な解決策を作成し、それを電子的、またはBentleyの独自の裁量で選択した他の方法を通して配布します。

## 3. 更新

- 3.1. 契約者は、関連するBentleyの商用サブスクリプションプログラムに含まれる各製品のメジャー更新やマイナー更新が利用可能になった場合、追加費用なしで（該当する場合、出荷料金や手数料を除く）、メジャー更新およびマイナー更新を受ける権利を有するものとします。
- 3.2. 当該メジャー更新またはマイナー更新は、ダウンロード可能な電子的な形式、または場合によりBentleyの単独の裁量で随時選択するその他の方法によることができます。

## Bentleyサービス規約

### 1. 定義

本サポートおよびサービス規約に記載されている大文字の単語、用語、語句は、以下に定義するBentley一般利用規約に記載されている意味を持つものとします。

### 2. プロフェッショナルサービス

- 2.1. 契約者は、プロフェッショナルサービスを随時要求することが可能で、Bentleyは当該サービスを本契約に従って実施することに同意することができます。契約者が要求し、Bentleyが実施に同意したプロフェッショナルサービス（「作業」）、および存在する場合、作業の成果物（「成果物」）の説明は、1つ以上の製品ドキュメントに記載されるものとします。各製品ドキュメントには、少なくとも実施される作業、契約者の作業に割り当てられるBentleyの人員数、各個人の割り当て期間、作業料金が記載されるものとします。
- 2.2. **実行方法：**Bentleyは、その担当者と連携して、必要に応じて、下請け業者の利用を含め、契約者のために実施する作業の実行方法、詳細および手段を決定するものとします。契約者は、当該作業を実施する方法を管理したり、手段を決定する権利は有しておらず、行わないものとします。ただし、契約者は、Bentleyの担当者に対して、常に契約者のセキュリティおよび安全に関するポリシーを遵守するよう義務付けることができます。また、契約者は、十分なパフォーマンスを確保するために、Bentleyが実施した作業の結果を管理および監督するための幅広い一般的な権限を行使する権利を持っています。この監督権限には、検査、作業の中止、作業の詳細に関する提案または忠告、および製品ドキュメントの範囲に対する変更リクエストを行う権利が含まれます。
- 2.3. **スケジュール：**Bentleyは、可能な限り、契約書の作業スケジュールの要求に対応するよう努めます。Bentleyの合理的な支配を超えた病気、退職、またはその他の原因により、Bentleyの担当者が予定されたサービスを履行できない場合、Bentleyは、合理的な期限内に、当該担当者を交代させるため努力しますが、遂行できない場合であっても、Bentleyは不履行に対して責任を負わないのとし、その他の約束および優先順位に十分に配慮するものとします。
- 2.4. **報告：**契約者は、Bentleyのマネージャが日々の作業の進捗を報告する相手をBentleyに通知するものとします。契約者およびBentleyは、必要に応じて契約者のサイトにおいて作業遂行のための適切な管理手順を作成するものとします。契約者は、Bentleyからの要求に応じて、定期的にBentleyが実施した作業に関する評価を作成し、Bentleyに提出するものとします。
- 2.5. **作業場所：**特定のプロジェクトまたはタスクにおいては、Bentleyの担当者が、契約者の施設において、契約者のために作業を行うことが必要となる場合があります。当該プロジェクトまたはタスクについて、契約者の施設で実施する必要がある場合、契約者は、作業スペースや設備、作業を行うためにBentleyまたはその担当者が合理的に要求するその他のサービスおよび物品を提供することに同意します。契約者には、Bentleyの従業員が現場で遵守する必要がある現場の安全ポリシーや品質ポリシー、手続きがあることを、Bentleyは認識しています。Bentleyの従業員は、事前にBentleyに提供された合理的な業界標準の安全および品質要件、ポリシー、手続きをすべて遵守します。契約者は、契約者の場所で使用される独自の手続きにおいて、Bentleyの担当者の研修が必要になる可能性があることを認めます。契約者が当該研修が必要と判断した場合、書面による同意がある場合を除き、契約者は、Bentleyの担当者の研修時間について、Bentleyに支払いを行うものとします。
- 2.6. **サービスの変更：**契約者またはBentleyは、製品ドキュメントの記載に従い、他方当事者に書面で当該リクエストを提出することで、作業の変更を要請することができます。これには、元の製品ドキュメントの範囲外など、作業または成果物の変更などが含まれます（「変更オーダー」）。変更オーダーは、両当事者の権限を持つ代表者が締結した場合のみ、効力を生じます。すべての変更オーダーは、変更オーダーの開始前に、両



# SELECTプログラム契約

当事者によって締結される必要があります。Bentleyの料金やスケジュールが当該変更オーダーの影響を受ける場合、Bentleyは、契約者が変更オーダーを締結する前に、当該影響について契約者に連絡するものとします。

- 2.7. **非独占的**：Bentleyは、本契約の期間中、他者のために作業を行う権利を留保するものとします。契約者は、本契約の期間中、自身の人員または請負業者に、同作業、または別の種類の作業を実施させる権利を留保するものとします。
- 2.8. **永久ライセンス**：Bentleyは、作業に対するすべての支払いが完了した時点で、契約者に対して、成果物を本番環境で使用するための支払済の永続的な、ロイヤリティフリーの権利およびライセンスを契約者に付与するものとします。Bentleyは、契約者に付与されていない作業成果物に対するすべての権利、権原、および利益を保持します。
- 2.9. **Bentleyの既存の成果物**：Bentleyは、本契約に基づき、製品ドキュメントに従って実施された作業とは無関係な、Bentleyが作成した製品など（ただし、これに限らない）のすべての成果物の所有権を留保し保持するものとします（「**既存の成果物**」）。Bentleyは、契約者に対して、既存の成果物に関する権利またはライセンスは付与しません。
- 2.10. **残留情報**：Bentleyおよびその担当者や代理人は、契約者との取引および作業の通常のプロセスで、本作業に伴い、アイデア、概念、ノウハウ、方法、技術、プロセス、スキル、対応方法に関する知識を取得する可能性があることを相互に認めるものとします。本契約においてこれと矛盾する規定がある場合であっても、また、本契約の終了に関係なく、Bentleyは、業務（他の顧客向けのサービス提供およびプログラムや物品の作成など）を遂行する中で、すべてのアイデア、コンセプト、ノウハウ、方法、プロセス、スキル、対応方法（元の作業の順序、構成、構造などの一般化された特徴を含む）を使用、開示、活用する権利を有するものとします。また、契約者は、Bentleyまたはその人員に対して、当該行為の実施を禁止したり制限するよう主張しないものとします。明確に述べると、第2.10項は、第2.15項に記載されているBentleyの機密保持義務の対象であり、その内容を逸脱しているとは解釈されません。
- 2.11. **第三者の利益**：第三者のベンダーから取得したプログラム、物品、またはデータに対する契約者の利益および義務は、Bentleyの支援を受けて取得したかどうかに関係なく、当該ベンダーの契約およびポリシーに従って決定されるものとします。
- 2.12. **料金**：Bentleyに対する料金の支払いは、各製品ドキュメントの記載に従うものとし、料金が指定されていない場合、当該サービスを提供する担当者のレベルに応じたBentleyの慣習的な料金となります。明確に述べると、延長プロジェクト契約は、人月単価方式に基づいて請求され、適用される年間料金の上昇の対象となります。
- 2.13. **経費**：契約者は、各製品ドキュメントに記載されている本作業の遂行するBentleyの従業員に対して、Bentleyの合理的な旅費および生活費の実費、または当該旅費および生活費の合意金額のいずれか（通常の通勤費を除く）を、Bentleyが自己負担したその他すべての費用と合わせて支払うものとします。
- 2.14. **見積もり**：プロジェクトの合計料金の見積もりは、製品ドキュメントに記載されますが、Bentleyは、当該見積もり額は保証しません。ただし、料金総額が見積もり額を超える場合、Bentleyはできるだけ早く契約者に通知するものとし、契約者が選択した場合、プロジェクトを終了したり、提供されたサービスに対してのみ支払うことができます。
- 2.15. **機密保持**：Bentleyは本作業の履行にあたり、契約者が書面で「機密」と指定している専有的で非公開な契約者の情報を取得する可能性があります。Bentleyは、契約者が書面で承認した場合を除き、作業の遂行中に取得した当該機密情報を、契約者が雇用していない人物に対して開示せず、また、契約者を代理する場合を除き使用しないものとします。Bentleyは、次のような契約者の情報に関する守秘義務を負いません：
  - 2.15.1. 本契約の違反によらずに公知となった情報
  - 2.15.2. Bentleyが守秘義務を負わずに第三者から適切に取得した情報、または
  - 2.15.3. 明確で説得力のある証拠によって実証可能な、Bentleyが以前から知っていた情報。上記の制限にかかわらず、Bentleyおよびその人員は、裁判所またはその他の政府機関の命令により要求される範囲で、または本契約に対する利益を保護するために必要な範囲で、情報を使用および開示することができます。ただし、その都度、契約者に通知され、契約者が当該開示に関連して可能な限り当該情報に対する合理的な保護を得る機会を与えられた後に限ります。
- 2.16. **製品ドキュメントの終了**：契約者またはBentleyは、他方当事者に、30日前までに書面で通知することで、未完了の製品ドキュメントをいつでも終了することができます。当該終了が行われた場合、Bentleyは、問題の製品ドキュメントに基づく作業を停止し、本作業に関連するすべての完了済みまたは未完了の図面、報告書、またはその他のドキュメントを契約者に提出することに同意します。当該終了が行われた場合、契約者は、当該終了の発効日に発生した該当する料金、費用、経費のみに対してのみ責任を負うものとします。
- 2.17. **雇用禁止**：契約者は、本作業期間中、および本契約に基づいて提供されるプロフェッショナルサービス完了後1年間、本契約に基づき直接または間接的にプロフェッショナルサービスを提供するBentleyの従業員の雇用の勧誘または雇用をしてはいけません。第2.17項は、契約者が掲載している一般に公開されている広告に従業員が反応した場合、契約者が従業員を当該役職に勧誘しない場合、適用されません。
- 2.18. **存続条項**：本契約の条項は、その条件により、本契約の満了または終了後に当事者による履行を要求または予定するものであり、当該契約の満了または終了にかかわらず、強制力を持つものとします（第2.7項、第2.9項、第2.10項、2.11項、2.13項、第2.15項、第2.16項および第2.17項を含みますが、これらに限定されません）。

# SELECTプログラム契約

## クラウド製品規約

### 1. 定義

本クラウド製品規約に記載されている大文字の単語、用語、語句は、以下に定義するBentley一般利用規約に記載されている意味を持つものとします。

- 1.1. 「**データ保護法および規制**」とは、個人データの処理に適用される法律や規制など、随時改正されるあらゆる法律や規制を指します。疑義を避けるために付言すると、Bentleyの個人データに関する処理活動が、所定のデータ保護法の範囲外である場合、当該法律は適用されません。
- 1.2. 「**データストレージ**」とは、Bentley環境内において、契約者のデータに割り当てられている（存在する場合）データストレージスペースの容量を意味します（バックアップやオフサイトストレージを含む）。
- 1.3. 「**Bentleyクラウド製品**」または「**クラウド製品**」とは、インターネットを経由して契約者に提供し、ユーザーがアクセスするBentleyの製品とサービスを指します。
- 1.4. 「**契約者のデータ**」とは、クラウド製品を使用して契約者が収集または保存するデータを意味し、これには財務情報、ビジネス情報、技術情報、エンジニアリング計画、顧客およびサプライヤ情報、研究、設計、計画、編集物などが含まれます。ただし、Bentleyの専有情報は含まれません。
- 1.5. 「**個人データ**」とは、自然人の特定や識別が可能で（直接的または間接的）、Bentleyが契約者に代わって処理し、当該処理が適用法の対象となるすべての情報を指します。

### 2. 適用性

契約者は、Bentleyが承認した時点で、本契約に記載されている特定の条項に従って、Bentleyクラウド製品を定期購読することができます。契約者は、Bentleyの独自の裁量により、Bentleyクラウド製品や契約者のデータをプロビジョニングするために、サードパーティのサービスプロバイダを活用する必要があることを認識し、同意するものとします。参加資格を得るには、契約者は、Bentleyに支払うべきすべての未払い請求書の支払いが完了している必要があります。

### 3. Bentleyクラウド製品

契約者がクラウド製品にアクセスするには、該当するプログラム規約に基づくか、製品ドキュメントに定める追加料金（「**クラウド製品の料金**」）を契約者が購入します。製品ドキュメントには、クラウド製品の料金、クラウド製品に適用される制限や費用が明記される場合があります。これには、クラウド製品に提供されるデータストレージや実装サービスなどの対象サービス、サービスレベルアグリーメントに規定されているシステムの可用性やサービスレベル条件のサポートなどクラウド製品の継続的なサポート管理が含まれます（ただしこれに限らない）。

### 4. 許可された使用

Bentleyは、契約者に対して、購入したBentleyクラウド製品を本番環境でのみ使用およびアクセスするための非独占的、譲渡不能、取消可能な限定的なライセンスを付与するものとし（「**許可された使用**」）、該当する製品ドキュメントの条項、およびアクセス時に表示されるクラウド製品規約およびすべての利用規約（「**サービス規約**」）に従うものとします。契約者は、購入したクラウド製品を使用する権利のみを取得し、当該クラウド製品またはその一部を所有する権利は取得しないものとします。Bentleyおよびそのサプライヤは、本クラウド製品のすべての権利、権原、利益を保持し、許可された使用以外にクラウド製品を使用することは、クラウド製品の規約の重大な違反を構成するものとします。Bentleyは、かかる重大違反があった場合、契約者またはサードパーティに対して一切責任を負いません。サービス規約で定められた使用の制限に加え、契約者の許可された使用の権利は以下の条件に従うものとします。

- 4.1. 契約者が製品ドキュメントによらずに購入する場合、すべての制限は、当該製品ドキュメントの記載内容を超えないものとします。契約者によるクラウド製品の使用が、該当する製品ドキュメントに記載されている契約者が購入した使用量を超えた場合、Bentleyは追加のクラウド製品料金を請求することが可能で、契約者はそれを支払うものとします。Bentleyは独自の判断により、当該追加料金をその後の請求書に追加するか、別途、契約者に請求するものとします。
- 4.2. 未払い残高がある場合、Bentleyは、すべての未払い残高を全額受領するまで、クラウド製品の使用を一時停止する権利を留保します。
- 4.3. Bentleyは、以下の場合、クラウド製品またはその一部の使用を変更または一時停止する権利を留保しますが、その責任は一切負いません。(i) Bentleyが独自の裁量により、適用される法律や規制、政府当局の命令、または第三者のサービスプロバイダとの契約条項を遵守するために、かかる停止が必要だと判断した場合。または(ii) Bentleyが独自の裁量により、契約者またはそのユーザーのアクセスの結果として、クラウド製品のパフォーマンス、完全性、またはセキュリティに悪影響が及ぶ、または侵害の危険があると判断した場合。
- 4.4. 契約者は、クラウド製品またはその一部のソフトウェアや機能を、方法を問わず、改ざんしてはいけません。上記に限らず、契約者は、システムまたはデータを損害、妨害、傍受、または略奪される可能性があるウイルス、時限爆弾、トロイの木馬、ワーム、キャンセルボット、その他のコンピュータプログラミングルーチンを含むあらゆる物をクラウド製品に持ち込まないことに同意します。契約者は、ボット、エージェント、オークションクローラー、またはその他のコンピュータを利用したクローリングプログラムをクラウド製品と組み合わせて使用しないものとします。契約者は、不正なコンテンツをアップロード、投稿、または送信してはなりません。不正なコンテンツとは、契約者が法律上、契約上、または受託関係に基づいて送信する権利を持たないコンテンツ、または特定の当事者の特許、商標、企業秘密、著作権、その他の所有権を侵害するあらゆるコンテンツのことです。
- 4.5. 契約者は、ユーザーがクラウド製品のアクセスに使用するパスワードなどの認証情報を確実に保護し、認証情報を第三者に開示しないようにする責任を負います。契約者のアカウントを使用したすべての活動は、契約者がその活動を承認したかどうかに関係なく、契約者がすべての責任を負うものとします。契約者は、クラウド製品の不正な使用について、直ちにBentleyに連絡するものとします。契約者は、連絡先情報またはそ



# SELECTプログラム契約

他のユーザー情報に変更がある場合、すべてのユーザー情報が最新であることを確認し、直ちにBentleyに通知するものとします。

4.6. 契約者は、クラウド製品にアクセスまたは使用する契約者の従業員、および外部ユーザーを含むすべてのユーザーに対して、上記の使用制限を通知するものとします。クラウド製品にアクセスする当該ユーザーの作為または不作為は、契約者の作為または不作為とみなし、契約者は、適用されるすべての契約義務の履行および達成について全責任を負うものとします。契約者は、契約者の従業員や外部ユーザーを含むユーザーが、本契約第4項の条項の不遵守に起因するすべての責任について、Bentleyを補償し、免責するものとします。

## 5. アクセスおよび可用性

契約者は、インターネット経由でクラウド製品にアクセスまたは使用するために必要なすべての機器および接続を提供する責任を負います。契約者は、さまざまな理由により、クラウド製品がアクセス不能、または動作不能になる可能性があることに同意するものとします。これらの理由には以下が含まれます（ただしこれに限らない）。(i) システムの不具合、(ii) Bentleyまたはそのサービスプロバイダが随時行う定期的なメンテナンス手順または修理、(iii) 契約者またはサードパーティのハードウェアまたはソフトウェアの互換性の問題、(iv) Bentleyの支配が及ばない原因、またはBentleyが合理的に予測できない原因、これにはネットワークやデバイスの障害、電気通信またはデジタル通信リンクの中断や障害、悪意のあるネットワーク攻撃、ネットワークの輻輳、またはその他の障害が含まれます（まとめて「**ダウンタイム**」という）。Bentleyは、ダウンタイムが予定される場合、契約者に事前に通知し、ダウンタイムに関連するクラウド製品の中断を最小限に抑えるために合理的な努力を払うものとします。

## 6. 契約者のデータ

Bentleyは、契約者が、契約者のデータのすべての権利、権原、利益を所有することを認め、契約者はそれを保証し表明するものとします。契約者は、Bentleyクラウド製品で使用するために収集または保管している契約者のデータについて、第三者の特許、商標、企業秘密、著作権、その他の所有権を侵害している、またはプライバシー法やデータ保護法に違反していると申し立てがあった場合、契約者は、Bentleyに対するすべての請求について、Bentleyを補償し、免責するものとします。Bentleyは、契約者のデータに起因または関連するBentleyクラウド製品の障害または故障については、一切責任を負いません。Bentleyは、契約者のすべてのデータの機密性を維持するものとし、当該データを複製またはコピーを行わないものとします。ただし、クラウド製品の提供に関する本第6項に基づき、必要に応じて許可を受けた場合、または契約者が明示的に許可した場合は除きます。契約者のデータに個人データが含まれており、同データの処理が、データ保護法および規制によって規制されている場合、両当事者は、データ処理に関する付録に従うことに同意します (<https://www.bentley.com/legal/data-processing-addendum/>)。データ処理に関する付録、クラウド製品規約、およびBentley一般利用規約の条項の間に矛盾がある場合、プライバシーおよび情報セキュリティの義務については、データ処理に関する付録の条項に定める内容のみが適用されます。契約者は、契約者のデータについて単独で責任を負うものとします。これには、当該データのアップロード、当該データのBentleyへの安全な送信、および/またはBentleyクラウド製品で使用する当該データの適切なフォーマットおよび構成が含まれます（ただしこれに限らない）。Bentleyは、契約者のデータを変更して、契約者、契約者のユーザー、または契約者の顧客を特定できないデータまたはデータセットを作成する場合があります（「**匿名化データ**」）。Bentleyは合法的な目的で、これらの匿名化データを使用する場合があります。これには、マーケティング、プロモーション、ベンチマーク、クラウド製品の改善や開発、関連する人工知能や機械学習アルゴリズムの開発や改善が含まれます（ただしこれに限らない）。契約者は、Bentleyが随時利用状況データを収集すること、およびすべての利用状況データはBentleyが所有し、Bentleyの専有情報とみなされることに同意し、それを認めます。契約者は、Bentleyによる正確な利用状況データの収集に対して、改ざんまたは妨害しないことに同意します。

## 7. 終了

Bentleyの一般利用規約に記載されている両当事者による終了権利に加えて、Bentleyは、サードパーティのサービスプロバイダとのBentleyの契約が終了した場合、不当に遅らせることなく、契約者に対して書面の通知することで、クラウド製品のサブスクリプションを終了することができます。本クラウド製品規約の第4項に従って付与されたすべてのライセンスは、いずれかの当事者によるクラウド製品サブスクリプションの終了をもって自動的に終了するものとします。

## クラウドサービスサブスクリプション規約

### 1. 定義

クラウドサービスサブスクリプションオーダーフォーム（「**CSSオーダーフォーム**」）およびクラウドサービスサブスクリプション規約に記載されている大文字の単語、用語、語句は、下記およびBentley一般利用規約に記載されている意味を持つものとします。

### 2. 概要

契約者およびその認定関連会社は、クラウドサービスサブスクリプション規約（「**CSS規約**」）に記載されている利用規約に従って、契約者のリクエストおよびBentleyの承認を受けて、クラウドサービスサブスクリプション（「**CSS**」）プログラムに参加することができます。参加資格を得るには、契約者は、Bentleyに支払うべきすべての未払い請求書の支払いが完了している必要があります。契約者は、CSSプログラムの参加者として、対象となるCSSサービス（以下に定義）の支払いに使用可能なBentleyへの支払いに同意するものとします（「**CSSの支払い**」）。契約者は、CSSプログラムに参加する前に、CSSオーダーフォームを作成し、CSS初回支払いを指定する必要があります。契約者が複数のCSSオーダーフォームを長期間にわたり作成した場合、最も新しい作成日のCSSオーダーフォームが、それ以前のすべてのCSSオーダーフォームに優先するものとします。

### 3. 対象サービス

期間ライセンスを含むCSSプログラムを通して支払った対象のBentleyサービス（SELECTプログラム規約に定義）、CAL（ビザおよびパスポートを含む）（SELECTプログラム規約に定義）、クラウド製品、E365プログラムおよび定期サービス（「**対象CSSサービス**」）。Bentleyは、Bentleyの単独の判断により、随時、対象CSSサービスのリストを変更する場合があります。CSSサブスクリプション期間中に請求される対象CSSサービスは、CSSプログラムを介して支払うCSSのみ対象です。

# SELECTプログラム契約

## 4. 関連会社の参加

契約者は、その関連会社が契約者のCSSを利用して、対象CSSサービスを支払うことを認め（「**関連会社のCSS取引**」）、本契約に従って、対象CSSサービスの支払いの信託として、CSS料金の一部をBentleyが保有することを認めるものとします。契約者は、各関連会社のCSS取引の支払いを明示的に承認することに同意します。

## 5. CSSの支払いおよび残高

### 5.1. CSSの初回支払い

契約者は、Bentleyに対してCSS初回料金を支払うことに同意します。これは、CSSサブスクリプションの開始日から12か月間（「**年間見積もり額**」）の対象CSSサービスについて、CSSオーダーフォームの記載に従い査定される予定料金（適用される税金を含む）を誠意を持って見積もられた金額に基づきます。CSSサブスクリプション期間中、常にCSS初回支払い金額が、CSS初期残高となり（「**CSS残高**」）、対象CSSサービスを消費すると、引き落とされます。

### 5.2. CSSの補充

契約者は、CSS残高が完全に枯渇する前に、追加の支払いを行うことに同意します。最低補充金額は、対象CSSサービスのすべての未払い請求の残高に、CSS残高が枯渇するおおよその日付から起算した年間見積もり額を加えた金額に基づきます。契約者は、いつでも追加の支払いを行うことができますが、補充の最低金額は、追加の支払日から起算した12か月間の年間見積もり額でなければなりません。

### 5.3. CSSの支払い

Bentleyは、CSSオーダーフォームに記載された金額に従って、CSSの初回支払いについて契約者に支払い請求を発行するものとします（以下、「**支払い請求**」は、「**支払い要求**」、「**請求書**」、または同等の名前の支払い請求を指します）。支払い条件は、Bentley一般利用規約に定めるものとします。その後、CSSの残高を補充するために、Bentleyは追加の支払い請求を発行する場合があります（本契約の第5.2項に定義）。支払い請求の期限が過ぎた場合、Bentleyは、Bentley一般利用規約の第2.1項に定める権利を行使することに加え、契約者の対象サービスの使用を制限または停止する目的で、技術的な措置を講じるものとします。契約者が30日以内に該当する未払いを是正しなかった場合、Bentleyの単独の裁量により、契約者のCSSプログラムの参加は、事実上終了したものとみなされ、その場合、以下のようになります。

- 5.3.1. 上記の第5.3項に言及されている技術的措置に、対象CSSサービスへのアクセス停止が含まれていない場合、当該アクセスは、終了をもって停止されます。
- 5.3.2. 契約者は、当該期間中に提供された対象CSSサービスについて請求されます。
- 5.3.3. Bentleyは、本契約の第6.2項に従って、残りのCSS資金を返却します。

### 5.4. CSS明細書

Bentleyは、各四半期後、契約者に対して、対象CSSサービスの消費量、および当該四半期末時点の契約者の残りのCSS残高を箇条書きにした明細書を提供します。

## 6. 雑則

### 6.1. 規約は機密情報

契約者は、本契約に基づき、CSSオーダーフォームの利用規約は性質上機密情報であることを認め、ここに、契約者またはその関連会社のいずれも、CSSオーダーフォームの内容を第三者に開示しないことに同意するものとします。

### 6.2. 終了後のCSS残高

本契約の終了時に存在するプラスのCSS残高は、本契約の終了が有効になった日から30日以内に、契約者に返却されます。

### 6.3. 矛盾

クラウドサービスサブスクリプション規約、本契約、または該当する他のBentleyの利用規約の間に不一致がある場合、CSSプログラムの契約者の参加については、クラウドサービスサブスクリプション規約が適用されます。

# SELECTプログラム契約

## 国別の規約

これらの国別の規約には、以下の各国に主たる事業所を置く契約者に適用される本契約の特別な条件が含まれており、一般利用規約を修正することを意図しています。

| 国  | 条項番号 | 条項の言語  | 注記                            |
|----|------|--|-------------------------------|
| 米国 | 8.12 | 本製品が、アメリカ合衆国、政府機関および/または所轄機関（「米国政府」）向け、またはその代理として購入される場合、制限付きの権利で提供されます。本製品および付属のドキュメントはそれぞれ、48 C.F.R. 12.212および227.7202に基づく「商用コンピュータソフトウェア」および「商用コンピュータソフトウェアドキュメント」であり、該当する場合、48 C.F.R. 52.227-19(a)に基づく「制限付きコンピュータソフトウェア」です。米国政府による本製品および付属ドキュメントの使用、変更、複製、リリース、実行、表示、開示は、本契約および、該当する場合、48 C.F.R. 12.212、52.227-19、227.7202、および1852.227-86に規定されている制限の対象となります。 | 本条項は、一般利用規約の第8.12項を構成します。     |
| 英国 | 5.6  | 本契約が、 <i>不公正契約条項法 (Unfair Contract Terms Act 1977)</i> の第26項の意味における国際供給契約でない限り、Bentleyは以下の責任は免責されません<br>(a) Bentley、その役員、従業員、請負業者、代理人の過失に起因する死亡または人身傷害<br>(b) 詐欺または不正な不当表示<br>(c) 1979年物品売買法 ( <i>Sale of Goods Act 1979</i> ) の第12項、または1982年物品およびサービス供給法 ( <i>Supply of Goods and Services Act 1982</i> ) の第2項で黙示されている義務の違反<br>(d) 法律で免責できないその他の責任              | 一般利用規約の5.6項の末尾に追加の言語が追加されました。 |